

第 1 回定例会

令和 2年 3月10日開会

令和 2年 3月17日閉会

# 小清水町議会会議録

小清水町議会

## 令和2年第1回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

令和2年3月17日（火曜日） 午後1時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について  
(議長諸報告について)
- 第 2 議案第 1号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 議案第 2号 職員の勤務時間等勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 議案第 3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 4号 固定資産評価審査委員会条例及び小清水町手数料条例の一部を改正する条例制定  
について
- 第 6 議案第 5号 小清水町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第12号 令和2年度小清水町一般会計予算について
- 第 8 議案第13号 令和2年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 9 議案第14号 令和2年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第10 議案第15号 令和2年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第11 議案第16号 令和2年度小清水町簡易水道事業会計予算について
- 第12 議案第17号 令和2年度小清水町農業集落排水事業会計予算について
- 第13 意見案第 1号 道立網走高等看護学院の存続を求める意見書（案）の提出について

○出席議員（10名）

1番	梶間善高君	2番	鬼塚茂君
3番	瓜田新一君	4番	森浩君
5番	高橋隆文君	6番	工藤孝一君
7番	佐藤智君	8番	更科浩司君
9番	木戸寛治君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	服部隆文君
出納室長	金原武浩君
企画財政課長	村上信二君
町民生活課長	畔木雅之君
保健福祉課長	斉藤高広君
産業課長	細川正彦君
建設課長	荒木和正君
子育て支援課長	組野麻記君
生涯学習課長	中野也寸志君
選挙管理委員会事務局長	服部隆文君
農業委員会事務局長	細川正彦君
監査委員事務局長	権藤結君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	権藤結君
書記	城綾乃君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただいまから、本日の会議を開きます。

（開議 午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

2番 鬼塚 茂 議員                      9番 木戸 寛治 議員  
を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を権藤事務局長から報告させます。

○事務局長（権藤結君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

本日の議案につきましては、事前配付に係るもの以外に、意見案第1号、道立網走高等看護学院の存続を求める意見書（案）の提出についてを配付しております。

そのほかに、平成30年度財政状況を配付しております。

なお、本日予定の一般質問でございますが、質問の通告がございましたので、その旨御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第1号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

総務文教常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

高橋隆文総務文教常任委員長。5番。

○総務文教常任委員長（高橋隆文君）5番。本委員会に付託を受けました議案第1号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第1号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第1号、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号

○議長（坂田秀昭君）日程第3、議案第2号、職員の勤務時間等勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

総務文教常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

高橋隆文総務文教常任委員長。5番。

○総務文教常任委員長（高橋隆文君）5番。本委員会に付託を受けました議案第2号、職員の勤務時間等勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第2号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第2号、原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第3号

○議長（坂田秀昭君）日程第4、議案第3号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

総務文教常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

高橋隆文総務文教常任委員長。5番。

○総務文教常任委員長（高橋隆文君）5番。本委員会に付託を受けました議案第3号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第3号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第3号、原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第4号

○議長（坂田秀昭君）日程第5、議案第4号、固定資産評価審査委員会条例及び小清水町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

総務文教常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

高橋隆文総務文教常任委員長。5番。

○総務文教常任委員長（高橋隆文君）5番。本委員会に付託を受けました議案第4号、固定資産評価審査委員会条例及び小清水町手数料条例の一部を改正する条例制定について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。  
討論を行います。  
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。  
議案第4号、採決いたします。  
委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。  
よって、議案第4号、原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第5号

○議長（坂田秀昭君）日程第6、議案第5号、小清水町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

工藤孝一経済厚生常任委員長。6番。

○経済厚生常任委員長（工藤孝一君）6番。本委員会に付託を受けました議案第5号、小清水町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上、経済厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。  
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。  
討論を行います。  
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。  
議案第5号、採決いたします。  
委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。  
よって、議案第5号、原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第12号 乃至 議案第17号

○議長（坂田秀昭君）日程第7、議案第12号ないし日程第12、議案第17号、令和2年度小清水町一般会計予算について、令和2年度小清水町国民健康保険特別会計予算について、令和2年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について、令和2年度小清水町介護保険特別会計予算について、令和2年度小清水町簡易水道事業会計予算について、令和2年度小清水町農業集落排水事業会計予算についてを一括して議題といたします。

予算審査特別委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

高橋隆文予算審査特別委員長。5番。

○予算審査特別委員長（高橋隆文君）5番。予算審査特別委員会の審査報告をいたします。  
本委員会に付託を受けました議案第12号ないし議案第17号の令和2年度小清水町各会計予算について、各分科会において慎重に審査を行った結果、いずれも原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

以上、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第12号ないし議案第17号、一括して採決いたします。

委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって議案第12号ないし議案第17号、原案のとおり可決されました。

#### ◎意見案第1号

○議長（坂田秀昭君）日程第13、意見案第1号、道立網走高等看護学院の存続を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

提出者、工藤孝一議員の説明を求めます。

6番、工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）6番。道立網走高等看護学院の存続を求める意見書（案）。

北海道は全道的な准看護師養成施設が減少し、さらに入学者数が減少する中、道立網走高等看護学院についても、今後、学生の確保は見込めないとの理由から、令和3年度の学生の募集を停止するとともに、同年度末をもって網走高等看護学院を廃止する方向性であるとの新聞報道がありました。

道立網走高等看護学院は准看護師対象の正看護師養成機関であり、その運営については、准看護師を経ずに正看護師を目指す学生が増加するなど、進路の志向や社会状況の変化等に伴い、現行課程での存続は厳しい状況にあることは理解しております。しかし、医療従事者の地域偏在や看護師の不足は都市部から離れるほど深刻な問題であり、斜網地域の自治体におきましても医療従事者、とりわけ看護師の確保は喫緊の課題であります。

また、看護師は医療機関だけでなく、介護・福祉の分野においても需要が高まっている職種であり、その養成施設が都市部に集中することは、斜網地域の介護・福祉分野にも多大な影響を与えることになると懸念しております。

道立網走高等看護学院の存続は、この地域で看護師を目指す学生にとって経済的な負担軽減が図られるとともに、斜網地域における高等学校の進路状況からも需要があると考えております。

小清水町議会としては、地域住民が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、地域における看護師養成機関は必要不可欠と考えており、道立網走高等学院を3年課程の看護師養成所に転換し、存続することを強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

御賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

意見案第1号、採決いたします。

原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。  
よって、意見案第1号、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本町議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。  
これをもって、令和2年第1回町議会定例会を閉会いたします。  
長期間にわたり慎重審議、ありがとうございました。大変お疲れさまでございました。  
(午後1時45分)